

富士興産株式会社 育児と仕事の両立支援にかかる「行動計画」

従業員が男女ともに仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員にとって仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年9月1日 ～ 2020年3月31日

2. 内容

目標 1：育児にかかる諸制度の利用方法を周知し、制度を利用しやすい環境づくりを行う。

対策：

- | | |
|-------------|---|
| 2015年度 | 休業復帰者から復職プランにかかる感想・要望を聞きとり、改善点をまとめる。 |
| 2016年度 | ①両立支援窓口を設置する。
②休業・休暇の利用要件や申請方法、利用中の取扱いなどを周知するため、Q&Aを作成し掲示する。 |
| 2017～2019年度 | 制度改正や法改正などの環境変化に応じて、適宜Q&Aを修正し、周知を行う。 |

目標 2：仕事と育児を両立しやすく、より利用しやすい制度となるよう育児にかかる諸制度の見直しを検討する。

対策：

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 2015年度 | 現行制度の点検を行う。 |
| 2016年度 | 他社事例を調査し、導入可能なものを検討する。 |
| 2017年度 | 新制度導入の是非の検討し、必要に応じて制度を改定する。 |
| 2018～2019年度 | 制度の見直しを行う。 |

以上